



西原町

キラリキラリ

No.85

2020(令和2)年
9月1日発行

6月議会

今回の表紙題字
西原南小学校2年
学童みらいクラブ

田中しようまさん・糸数たけるさん・平本たかはるさん
平良こうがさん・平良そうまさん・與那嶺こうさん



西原中学校
活動

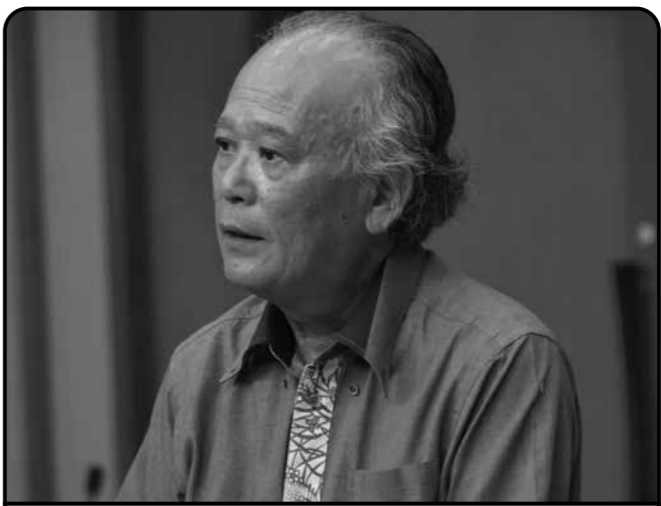
西原南小学校

西原中学校生徒会 令和2年度テーマ
SHINE TOGETHER ACHIEVE ROAD
～さあ創ろう！我らの道を☆～現状打破！！

9月16日(水)午前10時 9月定例会開会予定

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●本委員会が最終確認・編集をしたものです。



きな まさもり
喜納 昌盛 議員



していいのか。

総務部長 (1) マスク、消毒液の購入等、一部は先行で進めてきた。国の補正予算が示され、事業計画協議が始まり5月25日の臨時議会に補正予算を提案し可決された。各事業を早期に進めていく。(2) 当該給付金はオンライン申請67件を除き1万4,793世帯に申請書を発送、現在まで1万4,900世帯が対象。5月20日から受付を開始し6月3日までの受理件数は1万1,718件。5月28日に1回目の給付開始、6月12日の5回目までに9,727世帯2万4,401名分24億4,010万円の給付を予定。(3) 当該交付金は臨時議会の一一般会計補正予算で、学童クラブ、認可外保育園利用料の日割補助、町内事業所への支援金、下水道基本料金半額免除等の全10事業分を提案し可決された。

福祉部長 (4) 社協では一時的な生活費の貸付、企業等の寄贈の弁当や歳末助け合いの商品券を支給。

福祉保険課長 (4) 生活資金の支援申し込みは5月25日現在223件。

建設部長 (4) 産業観光課へのセーフティネット貸付認定110件、持続化給付金等の問合せが一日約20件程。商工会では同貸付認定が116件、同給付金等の相談52件。町独自の中小企業等緊急支援金事業の実績は、6月1日現在で申請者44件、振込

し等で授業時数の確保や補習等で遅れを取り戻したい。

子どもや保護者の声も生かした行事の見直しを

問 行事の見直しを決めるのは学校だが、子どもたちの声や保護者、PTA、地域の意見も聞いて判断してほしい。萩生田文科大臣も「授業時数をただ詰めればいいのではない。学校行事も含めた学びをしっかり考えるべき」と述べている。

教育総務課主幹 教育委員会も考えは同じ。学校の学びは勉強だけではない。行事等も含めて子どもたちの成長のために学校がある。できるだけ実施の方向だが、今後の新型コロナウイルスの状況を見極めながら学校の判断に教育委員会としても力を貸して一緒に考えたい。

休校明けの子どもたちのメンタルケアは重要

問 長期休校で子どもたちの心理的ストレスも心配である。専門家によると意欲の低下による不登校増加の懸念もある。さらに児童虐待やネグレクトのリスクも高まるとの指摘もある。学校再開にあたり、心身に関するアンケートやメンタルヘルスの相談等、早期対応が必要ではないか。

教育部長 学校再開後に児童生徒の心身の健康チェックアンケートを実施。気になる児童生徒へは

手続きの完了41件で205万円となっている。

福祉部長 (5) 国、県、関係機関等との連携を図り、必要な対策を講じていく必要がある。

民生委員・児童委員について

問 現在の充足率はどうなっているか。

福祉部長 現在66名の定数に対し45名の委嘱で充足率は約68%。

町議補欠選挙について

問 実施の予定日、予算は。町長選挙に併せてできないか。

選挙管理委員会事務局長 告示日が6月30日、投票日は7月5日。予算は752万9千円。公職選挙法においては、定数の6分の1の欠員が生じたら50日以内の選挙が法の趣旨で、特別措置も判例も確認できない。



手洗い・うがいを
しっかりしましょう

教育相談の実施やスクールカウンセラーへのつなぎを確認している。児童虐待が心配なケースは、休校期間中から電話や家庭訪問等にて状況把握に努めている。

問 学校でのコロナいじめも心配される。指導や配慮はしているか。

教育総務課主幹 学校再開前から各学校で危機意識を持ち、「コロナいじめ対策を行っている」。

地域コーディネーターの廃止の予算編成はおかしい

問 学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの果たす役割は大きい。本年度予算では謝礼金が約130万円減額。事実上の廃止である。これまでに努力してきた本人たちは落胆。学校長からも異議が出たと聞く。減額の経緯を伺う。

教育部長 当初予算では補助要件の変更により減額としたが、3月末の地域学校協働本部事業運営委員会でも当該活動謝礼金への組替えの強い要望があり、本6月議会で補正予算68万4千円を組替えし、活動謝礼金を確保する予定。

その他の質問

●タブレットを活用したペーパーレス議会について

●小波津川整備事業と水害・浸水被害防止について

●本委員会が最終確認・編集をしたものです。



いじゅ さとる
伊集 悟 議員



子どもたちの「学びの保障」にどう取り組むのか

問 2学期後半からの休校、新学期の始業遅れ、学習の遅れが懸念される受験生への影響を心配する声もある。休校期間中の学習の機会確保へどう取り組んだのか。今後、夏休みも短縮されるが子どもたちに無理をさせずに学習面の遅れをどう取り戻すのか。

教育部長 休校中は各学校で学校HPやメールでの教育サイトの紹介。学習プリント配布、回収。教科書配布と教科書の内容に沿った学習課題の提示。eライブラリーを活用した学習に取り組んだ。今後は夏休みの短縮や予備時数の活用、行事の見直

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●本委員会が最終確認・編集をしたものです。



まえしろ てつ 議員
真栄城 哲

問 町長、すぐに取組むべきだ。予算を前倒しして出すべき。苦しい時に頼るところは、役所だ。早速指示を出すべきではないか。

町長 中小企業等の経営状況は、極めて厳しいという認識。しっかりと対応すべく、もう一度検討させ状況改善が出来るよう取り組みをさせてもらいたい。

オンライン授業の導入を！

問 第2、第3波も予想される中、新たな学習体制を早急に整えるべきではないか。GIGAスクール整備と連動させ、オンライン授業の導入にむけ「文教のまち」にふさわしい教育環境の整備を行うべきではないか。

教育部長 新たな学習体制を早急に整える必要がある。GIGA整備事業と連動させるべきとの提案だが、次の波の襲来が想定できないこと、また、端末配布が早くて来年3月になることから、整備事業と切離し、現在の通信・情報機器環境を検証し、まずは中学校を中心に進めていく予定。

文化・芸術の灯を消さないために

問 新型コロナウイルスは、文化・芸術の分野にも大きな影響を与え、各種公演・イベントの延期や中止で、大きな損失が出ている。さわふじ末来ホールの会場利用料金の減免を行うべきではない

独自のガイドラインを作成し、5月末よりホームページで公開をしている。

子どもの現場に対する感染症対策は

問 感染症対策について、庁舎だけでなく、学校・学童・保育現場や必要ところに設置できないか。

教育部長 臨時議会において学校等の新型コロナウイルス感染症対策予算が可決され、感染防止に必要な消毒用アルコールや、非接触型体温計の発注を進めている。学校の校内環境の感染防止対策としては、教室やトイレ等の手洗場に石けんの設置や、校舎入り口等に消毒液を設置するなど、手指衛生を保てるよう取り組んでいる。

福祉部長 国の補助金等を活用し、公立、認可保育園等及び認可外保育施設などの保育施設や、放課後児童クラブ施設に必要な消毒用備品などの購入費を補助していく。

オンライン授業早期実現へ

問 新型コロナウイルス感染症で子どもたちの教育機会が失われた。特に、受験を控えた中学3年生は不安を感じていると思う。オンライン授業が今必要になったと感じているが、教育委員会としてどのような考えを持っているのか。

教育部長 新型コロナウイルス感染症による28

教育部長 町独自のガイドラインを作成し、入場者を4割に制限することから、施設使用料のみに限り6割減免とし、5月末よりホームページで公開している。

問 今回を機に、新たなホール運営を考え、民間委託や指定管理等に移行するべきではないか。

生涯学習課長 今年度から舞台関係については、委託という形をとっている。県内、指定管理や委託で運営している所もあるが、メリットやデメリット等を調査しながら、今後においては、指定管理も視野に入れた形で検討していきたい。

その他の質問

- 西原さわふじマルシェの進捗状況
- 観光拠点施設と観光協会設立の関係性



町民が頼るのは役場です！

日間の臨時休業に伴い、授業ができない状態が続いた。西原町では夏休みの短縮や各学校においての行事の見直しを行い、授業時数の確保に努めているところである。オンライン授業については、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波による再度の臨時休業に備えるため、西原町としても早急に備える必要があると考えている。まずは本町の現在の通信環境や情報機器環境でできることを検証し、中学校を中心に導入を進めていく予定。特に受験を控え、授業時数が厳しい中学3年生から対応できるよう計画をしている。

地元の小規模中小企業支援を

問 持続化給付金は現在オンライン申請しかできず、経済産業省は窓口を置く予定だが、まだ未定である。町で窓口を持ち、対応すべきではないか。

建設部長 国の第2次補正予算で専門家の派遣事業が検討されているので、この事業を活用して窓口設置について検討していく。

その他の質問

- 観光協会の財源について
- 観光拠点施設の町内下請け業者の割合と完工高は？
- 幼稚園教諭の賃金について
- MICE施設の進捗は？
- 小波津川の植樹の取組



みやざと ひろふみ 議員
宮里 洋史

コロナ後のスポーツイベント開催について

問 新型コロナウイルス対策について。スポーツイベントの開催方法やガイドラインは町独自のものがあるのか。

教育部長 スポーツイベントの開催に関しては、公益財団法人日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会が策定したスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに従ってスポーツ活動を行うとされている。西原町社会体育施設においては、政府より示されているスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを参考に、町

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●本委員会が最終確認・編集をしたものです。



まえさと こうしん
前里 光信 議員



5番目に子育て世帯への臨時給付事業補助金で6,053万2千円。6番目に公立学校情報機器整備補助金で7,858万6千円。7番目に学校保健特別対策事業補助金で58万1千円。以上、合計すると38億7,612万円となる。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税については、町長も重視しているが、県内外を含め、どのような活動を行っているか、その実情について質問する。

総務部長 これまで商工会に委託をしていた返礼品開発業務を、民間事業者に変更している。ポータルサイト一括代行方式で見直していて、全国向けにはふるさと納税ポータルサイトの契約数を増やし、西原町の返礼品の露出の機会を増やそうと考えているところである。

き授業時数を確保し、無理せず授業を進めることと考える。そのため、本町の学校では夏休みを短縮して19日間、約114時間の授業時数の確保を図った。次に大切なことは、児童生徒一人一人の学習内容の定着を図ること及び学習内容の理解が不十分な児童生徒への対応である。各学校では朝学習で宿題、家庭学習の内容、量の工夫を行い学習内容の定着を図る取り組みを行っている。放課後に一斉、または個別での補習を行っている。学校再開後に児童生徒の心身の健康アンケートを実施した。日々の健康管理については毎朝、生徒一人一人の体温を確認し体調管理を行っている。

その他の質問
●新型コロナウイルス感染拡大防止の為の西原町独自（単独）の事業について
●PCR検査の町への相談、南部保健所とのやりとり



児童生徒への十分なケアを！

新型コロナウイルス感染拡大防止の件

問 新型コロナウイルス感染拡大防止につき、今回が交付した事業名と、それに伴う予算はどれほどか示されたい。

総務部長 国が交付する予算は7種類の国庫補助事業がある。1番目に新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金事業で35億8,716万5千円。2番目に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で1億2,746万6千円。3番目に、新型コロナウイルス感染症対策事業費国庫補助金で801万2千円。4番目に、子ども・子育て支援交付金国庫補助金で1,377万8千円。

教育行政について

問 この度の新型コロナウイルス感染症について、想定外の出来事であり、長い休校期間となったが、児童生徒の学力を取り戻すために、特別な計画などがあれば示してください。また、現在学校現場は、どのような対策をとっているのか。学力のみならず、健康管理についても特別にあれば伺う。

教育部長 一斉臨時休校による学習の遅れへの対応としては、大切なことはまず一年間で指導すべき中学校の休校など感染防止対策の実施を行った。

問 新型コロナウイルス対策事業の取り組みについて伺う。

総務部長 関連事業については当初予備費の活用として先行実施し、補正予算で各種事業を進めているところである。進捗状況として学校や役場庁舎で備蓄として必要なマスク、消毒液の購入、保育施設等の利用料、給食費の免除を進めている。又、水道料金に加え下水道基本料金の半額免除を6月から実施する。中小企業への支援金支給に伴う申請の受付も実施するところである。

問 特別定額給付金事業の進捗について伺う。

総務部長 5月28日に第1回の給付を開始し6月19日振込予定までの給付決定が1万1,846件で、全対象世帯1万4,900件に対して給付決定率は79.5%となっている。又、6月8日現在の受理件数は1万2,509件で当該受理件数に対する給付決定率は94.7%となっている。

西原町議補欠選挙と町長選挙について

問 3期町長を務めて12年間だが、勇退される町長の思いを伺う。補欠選挙に臨む新しい議員

や新町長に対して望むことを伺う。
町長 町民目線で町民の声をいかに町政に反映させ、暮らしやすい地域社会を実現することに他ならないと考えている。
問 財政悪化に伴うことで町長の思いはどのようなか伺う。これまで財政悪化は国保会計の赤字問題だと聞いていたが、この財政悪化に対する3期中での思いを伺う。
町長 国保の累積赤字の状況が続き、結果として町民の声を十分反映できずごんきに堪えないと思う。敬老祝い金について、地域も変わり人の価値観も変わり、減額せざるを得ないことを残念に思っている。

その他の質問
●兼久東崎線の道路予定地の放置車両とゴミ問題について
●地域の空き家問題について



兼久東崎線の放置車両（一部加工）

新型コロナウイルス対策について

問 新型コロナウイルス対策について、本町のこれまでの対応について伺う。

総務部長 本町では2月27日に任意の新型コロナウイルス対策本部を設置を庁議で決定し同日、第1回の対策本部会議を開催している。4月8日の第6回対策本部会議からは国の緊急事態宣言を受けて新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づく対策本部に移行した。当初の感染防止対策として町主催行事等を原則として中止又は延期とすることを決定、合わせて関係各種団体へも集会の中止、縮小等の協力要請をしている。又、町管理施設の閉鎖、小

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●本委員会が最終確認・編集をしたものです。



やびく みつる
屋比久 満 議員



間違いがないか電話で確認をしている。
企画財政課長 (5) 赤字補填ではなく、事業を計画したら、国の額を2,000万円上回った。差額は単費で、町の負担になる。

■西地区土地区画整理事業を問う

問 (1) 工事の進捗状況は。(2) 家賃補助を受けている世帯数と、年数は。(3) 補助の最低額と最高額は。(4) 家賃補助の根拠は。(5) 固定資産税の最低額と、最高額は。(6) 家賃補助を受けている方、一方で固定資産税を支払っている、その違いは。

建設部長 (1) 令和元年度末現在で約50%、工事費で約27%。(2) 16世帯。最長の方で約8年5ヶ月。(3) 最低月額4万円、最高月額約31万円。(4) 土地区画整理事業の施工に伴う損失補償基準第12条及び用対連基準第32条から当該地域の賃貸事例の家賃を比準し算定している。(6) 土地区画整理事業施工に伴う損失補償基準第12条及び用対連基準第32条の第1項で移転または、除却する建築物に現に居住する者がある場合、その者が仮住居を必要と認められるときは、通常仮住居使用に要する費用を補償すると定められている。
税務課長 (5) 固定資産税の最低額が1000円で畑課税、最高額は122万7,700円で宅地課税の2,700㎡となっている。



工事が進む西原さわふじマルシェ

■西原さわふじマルシェを質す

問 (1) 工事の進捗状況は。(2) オープン時期は。(3) 兼久・安室線の工事の進捗状況は。(4) 供用開始時期は。

建設部長 (1) 建築工事は64%、電気工事は19%、機械工事は34%。ほぼ計画通り進捗している。(2) 11月末に工事を完了し、12月初めに、施設を指定管理者へ引き渡す予定。オープンの日付は、指定管理者と協議検討して決定する。(3) 事業費ベースで6.7%、工事で0%、用地補償で4.4%。(4) 兼久・安室線は、令和10年度以降まで期間延長が必要。国からの補助金が要望どおり付かないこと、町の財政状況が厳しく、伸ばさざるを得ない。

問 南側B地区を含めると減歩率はどのくらいになるのか。
都市整備課主幹 おそらく50%は越すだろうと計算している。

■放課後児童クラブ（学童クラブ）事業の拡充

問 放課後児童クラブを公設民営にすることにより、利用料金を低く抑えることができると思うが、学校の空き教室を活用することはできないか。
教育部長 現在および今後5年以内は、余裕教室は見込めないため、教室の活用は厳しいと考えている。

その他の質問
●新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付事業実施状況
●小中学校休校に伴う授業や学びの遅れ対策



おおしろ せいいち
大城 誠一 議員



問 (1) オンライン申請の件数と不備件数は。(2) 申請書の発送、終了時期と振込の終了時期は。(3) なぜ受取らない☑欄を入れたか。(4) ☑を入れた方への対応は。(5) 国から補助金1億2,000万円の配分に対して本町は金がないのになぜ1億4,000万円の予算を計上したか。
総務部長 (1) 6月8日現在、177件で、不備は2件。(2) 5月18日に1万4,793世帯に発送し、5月21日までに終わっている。振込完了時期は、未申請者がいるので答えられない。(3) 国が標準様式を示したので、本町も同様にした。(4)

■徳佐田地区土地区画整理事業

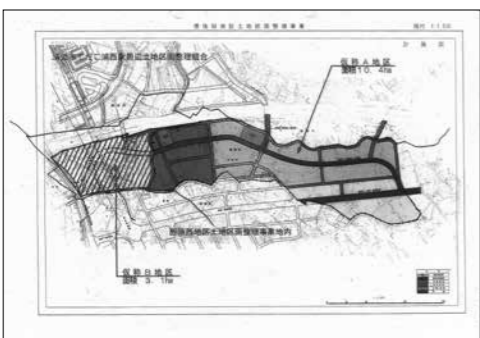
問 徳佐田地区土地区画整理事業（組合施行）は、平成28年度に基本計画書策定の為調査計画業務を実施し、「土地利用現況及び土地利用計画など」を策定、平成28年11月に県モノレール企画班と「徳佐田地区土地区画整理の事業区域の考え方」について調整の結果、事業区域については、都市計画マスタープランと整合を図る事が前提なので、当該地区に隣接する徳佐田川から南側（仮称B地区）を区域外にするとなると国へ説明する際、非常に難しくなると指摘されている。事業着手段階から仮称A（徳佐田川から北側）・B両地区を一括して取り組む必

要があったのではないかと。北側A地区を先行しての事業導入は可能と判断したのか。

建設部長 地域の有志の皆さんと土地区画整理事業の勉強会を重ね、土地所有者から当該事業への仮同意の取得へ取り組んだが、建物等が密集しているB地区については仮同意の取得が厳しく、仮同意率が高い徳佐田川から北側をA地区として位置づけ、県や国、地権者へ説明を行う為の基本計画書を作成した。事業導入の可否については、県や国との協議の結果の判断である。

問 徳佐田川北側A地区だけで事業化する事はできないか。
建設部長 仮称A地区を先行して事業化に取り組んだが県との調整で補助事業を前提として考えると都市計画決定時の観点から、上位計画から国に説明していく事になるので、仮称B地区を区域外にすることは都市計画上の位置づけの説明が厳しく、補助事業としての事業化はかなり厳しい。

問 徳佐田川北側A地区の土地区画整理事業減歩率は。
建設部長 当該地区の減歩率は、公共減歩で21.9%、保留地減歩で24.9%、合算で46.8%である。



▲徳佐田地区土地区画整理事業の計画図

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●本委員会が最終確認・編集をしたものです。

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



ながはま
長浜 ひろみ 議員



た件数は16件となっている。(4) 社会福祉協議会での新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで生活支援資金を受けた方々の件数は把握しているが、どなたが受けられたかは個人情報との関係があり、把握できていない。しかし、生活資金の貸付けを受けても、その後の生活が立ちいかなくなるなど、明らかな場合は生活保護への相談へつなぐなど、連携は図っている。(5) 町独自の支援として、今議会に条例として提案している西原町新型コロナウイルス感染症防止対策等基金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次分など活用して、何らかの支援ができないか検討していきたい。

■新型コロナウイルス感染症

問 (1) 社会福祉協議会で新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金を受けた合計の件数。(2) 休業された方向け、緊急小口資金を受けた件数。(3) 失業した方向け総合支援資金を受けた件数。(4) 支援を受けた方々について町は把握しているか。(5) 町独自の支援はあるか。

答 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで生活資金を受けた件数は合計223件。内訳として(2) 緊急小口資金を受けた件数は207件。(3) 総合支援資金を受け

た件数は207件。(3) 総合支援資金を受け

た件数は207件。(3) 総合支援資金を受け



いけい ひろこ
伊計 裕子 議員



るのではないかと。そういう町民の可能性を担当課としてはどのように見ているのか。

建設部長 (1) (2) (3) 水道料金について、新型コロナウイルス対策の影響による休業や失業で生活福祉資金貸付対象者をはじめ一時的に水道料金等の支払いが困難な個人・事業所に対し本来の納付期限を3か月延ばした支払い猶予の措置を実施し、他に町民や事業者の経済的負担を軽減するため町全域で水道基本料金の3か月半額免除も実施している。

■コロナ禍における就学援助

問 就学援助の子どもたちを対象にした支援(弁当の配布や食材の箱詰などの郵送など)がされている。町においても支援をしてほしいが、いかがか。

答 休校中の給食がない中で、幾つかの自治体で提供が行われているが、今後、第2波、第3波により再び臨時休校措置がなされる場合を考慮し、どのような支援策が講じられるかは今後の国・県の支援策などの動向を踏まえながら、必要な措置を検討していく。

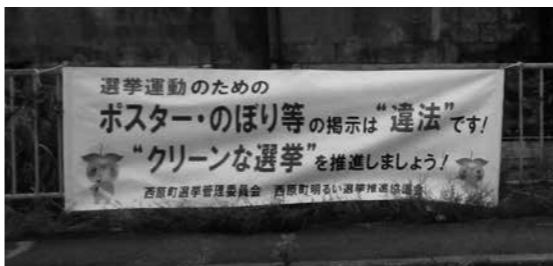
■就学援助への申請日の延長については、ホームページで案内があるが、対象については前年度の収入のままということなのか。

答 就学援助への申請日の延長については、ホームページで案内があるが、対象については前年度の収入のままということなのか。

■公職選挙法

問 公職選挙法で、のぼりや電柱の掲示物は違法物にあたるか。掲示物やのぼりに対する相談はあるか。選挙管理委員会はそのように対応しているか。

答 選挙管理委員会事務局長 選挙運動のため電柱やガードレール、道路沿い、私有地を含めてポスターやのぼり等を掲示する事は違法となる。沖縄県選挙管理委員会において違反の可能性があるものについては撤去命令を通知し、併せて警察署へ通報を行っている。



ルールを守ってクリーンな選挙を!

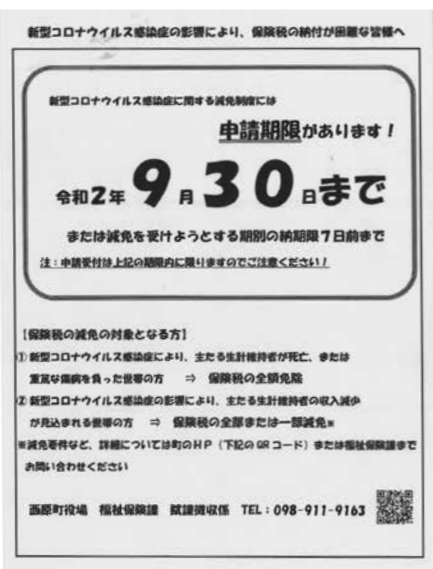
その他の質問
●新型コロナウイルス
●感染予防対策
●教育行政
●学校給食

基本的な審査基準として従来通り令和元年中の収入状況による判定を予定している。

問 文科省としても新型コロナウイルス感染症の件で年度途中での家計急変の場合でも速やかに認定して必要な援助を行うようにとの事務次官通知を出したとのことだが。

答 教育総務課長 この認定がすぐにできる基準等、見直しがまだ検討できていないので、今後またその件について検討していきたい。

その他の質問
●子ども・子育てについて
●種別法改定の動きについて



国保税減免申請のお知らせ

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

問 厚労省国保課長より「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免に対する税制支援の基準について」が県に対して出されている。その準備状況はどうか。

■コロナによる国保税の減免は?

答 厚労省国保課長より「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免に対する税制支援の基準について」が県に対して出されている。その準備状況はどうか。

問 今、要綱案を作成し7月の当初課税に向け精査を行っている。

問 保険税については世帯の合計ですが、減免の対象になるかどうかは、主たる生計維持者だけである。主たる生計維持者だけでは20%減だが他の家族の分も足したら30%減という場合があります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

10事業(1億6,645万円・町負担2,080万円)



①役場庁舎新型コロナ感染症防止事業 (単独事業)	555万円	役場庁舎において来庁者及び職員等の消毒散布、空間消毒、ウイルスの飛散防止対策を行い庁舎内での感染を予防することにより、町民が安心して来庁できる環境をつくることともに職員全員感染による業務停止を未然に防止
②新型コロナ感染予防対策事業 (単独事業)	311万円	感染拡大防止のための物品購入 (マスク、アルコール、手袋、防護服等)
③認可外保育施設運営支援事業 (単独事業)	581万円	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登園自粛により、保護者の利用料を返還することで、保護者の経済的な負担を軽減する
④公立・認可保育園等給食費支援事業 (単独事業)	494万円	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登園自粛により、給食費の免除額相当分を助成することで、保育の継続的な運営が行えるよう支援
⑤子ども・子育て支援給付金(補助事業)	871万円	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登園自粛により、保護者の利用料を返還することで、保護者の経済的な負担を軽減する
⑥子ども・子育て支援交付金(補助事業)	1,856万円	新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時に特別開所した放課後児童クラブの必要経費を補助することで、放課後児童クラブの継続的な運営が行えるよう支援する
⑦西原町中小企業等緊急支援金事業 (単独事業)	6,138万円	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者について国県の支援事業を活用した事業者に対し支援金を支給
⑧下水道事業会計操出補助(単独事業)	242万円	新型コロナウイルス感染症の影響による町民及び事業者の経経済的負担を軽減する
⑨公共的空間安全・安心確保事業 (単独事業)	168万円	町が行う乳幼児検診において、休業や活動の自粛を余儀なくされている方の力を借りて、検温及び3密防止対策を行うことで感染機会を削減し、安全に乳幼児検診を実施し、人と地域を守ることに寄与する
⑩GIGAスクール端末整備事業 (単独事業)	5,425万円	児童一人一台のコンピューターを早急に整備し、臨時休業期間等における家庭での学習環境を構築する

令和2年第3回定例会 議案議決結果		
議案第42号	令和2年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
議案第43号	令和2年度西原町国民健康保健特別会計補正予算について	原案可決
議案第44号	令和2年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について	原案可決

令和2年度西原町一般会計補正予算

35億8,716万円



承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(西原町税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度西原町一般会計補正予算(第1号))	承認
議案第33号	西原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	西原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第35号	令和2年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
議案第36号	令和2年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第37号	令和2年度西原町下水道事業会計補正予算について	原案可決



新型コロナウイルス感染症対策にかかる主な事業

事業名・補助率	予算額	内容
新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金事業(国10/10)	35億3,980万円	特別定額給付金 町民一人あたり10万円給付
私立分児童運営費負担事業(国10/10)	301万円	保育施設へ消毒液、体温計などを購入する補助金
認可外保育施設助成事業(国10/10)	500万円	
新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業「放課後児童クラブ」(国1/3 県1/3 町1/3)	3,196万円	・4/7～5/1 学校が臨時休校の間、利用自粛した分の日割り利用料補助。 ・5/7～5/20 休業要請期間中の利用者の日割り利用料を返還した分の経費補助。
放課後児童健全育成事業補助金(感染症対策追加分)「放課後児童クラブ」(国1/3 県1/3 町1/3)		・学校臨時休校時に朝8時から特別開所した学童クラブの必要経費を補助。 ・学童クラブへマスク、消毒液購入の補助
子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金(国10/10)	6,053万円	児童手当を受給する世帯に臨時特別給付金(児童一人1万円給付)を支給する事業
新型コロナウイルス感染症学校保健特別対策事業	116万円	小中学校の消毒液、体温計などを購入するための費用
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業(国10/10)	140万円	幼稚園の消毒液、体温計などを購入するための費用

議員失職のお知らせ

上里 善清議員、与那嶺 義雄議員、仲松 勤議員は、沖縄県議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第90条により、5月29日付で失職しました。

平成31年度 政務活動費使途一覧表

(※政務活動費一人当たり年度交付額 60,000円) (※1)

議員番号	議員名	調査研究費	研究費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	計	残余金(※2)
19	大城好弘		61,300								61,300	▲1,300
1	宮里芳男		61,300								61,300	▲1,300
2	真栄城 哲	36,330					7,898			2,611	46,839	13,161
3	伊計裕子		154,160		11,100			7,390			172,650	▲112,650
4	与儀 清							36,900			36,900	23,100
5	崎原盛秀										0	60,000
6	伊集 悟		36,210	19,460				4,265			59,935	65
7	屋比久 満		41,640		22,740						64,380	▲4,380
8	長浜ひろみ		82,360								82,360	▲22,360
9	上里善清							36,900			36,900	23,100
10	大城誠一							61,536			61,536	▲1,536
11	平良正行							51,660			51,660	8,340
12	喜納昌盛			41,798				1,000			42,798	17,202
13	新川喜男							18,450			18,450	41,550
14	宮里洋史	46,040		76,098	55,380	15,716	51,108				244,342	▲184,342
15	大城純孝				45,800			11,782			57,582	2,418
16	仲松 勤			20,850	37,100						57,950	2,050
17	与那嶺義雄							40,896			40,896	19,104
18	前里光信		54,512					36,900			91,412	▲31,412
計		82,370	491,482	158,206	172,120	15,716	59,006	307,679	0	2,611	1,289,190	▲149,190

政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。
 ※1 条例の規定上、一人当たり年度交付額は本来 120,000円ですが、厳しい財政状況を鑑み半額の交付となっています。
 ※2 残余金の▲表示は、マイナス額(政務活動費の自己負担分)。

令和2年第3回定例会 条例改正・報告議案

報告第1号	令和元年度西原町繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第2号	令和元年度西原町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第3号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	報告
議案第38号	西原町新型コロナウイルス感染症防止対策等基金条例について	原案可決
議案第39号	西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第40号	西原町水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第41号	西原町監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第45号	西原町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

皆さんからの陳情等・意見書はこうなりました

6月定例会で審査した陳情・意見書・決議の結果を報告します。

陳情第838号	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書	採択
陳情第839号	政府に消費税減税を求める意見書提出について(陳情)	採択
意見書第4号	首里城再建に台湾桧材を使用できるように求める意見書	原案可決
意見書第5号	政府に消費税減税を求める意見書	原案可決
意見書第6号	インターネット投票導入を求める意見書	原案可決



ネット投票



条例改正・報告議案／陳情・意見書

議員の顔ぶれが新しくなりました!!

議員の辞職及び県議選立候補による失職に伴う西原町議会議員補欠選挙が令和2年7月5日に執行され、4名が当選しました。住民福祉の向上のため、西原町の発展のため活動してまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。なお、任期は前任議員の残任期間で令和4年9月27日までとなります。



儀間 信子
(翁長区)
委員会：建設産業



儀間 駿太郎 (兼久区)
委員会：総務財政
議会広報
議会活性化



山城 勝貴 (棚原区)
委員会：文教厚生
議会広報
議会活性化



大田 實
(平園区)
委員会：建設産業

議会活動

議員研修

例年、4月以降には県町村議会議長会主催による各種研修会が開催され、本町からも参加しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、これまで中止となっております。

議会活性化調査特別委員会

議会活性化調査特別委員会（宮里 洋史委員長）では、議会改革に向けて継続的に議論を重ねています。6月議会において本会議での個人用タブレット等の使用を認め、また一般質問における一部統計的数値の事前配布の提供を求めることが可能となりました。

題字制作



**西原南小学校2年
学童みらいクラブ**

【ひとこと】

夢や希望など

- しょうまさん…バレーが上手になりたい。
- たけるさん…忍者になりたい。
- たかはるさん…忍者になりたい。
- こうがさん…サッカーが上手になりたい。
- そうまさん…マンガ家になりたい。
- こうさん…探検家になりたい。

前列左から
(田名しょうまさん・糸数たけるさん・平本たかはるさん)
後列左から
(平良こうがさん・平良そうまさん・與那嶺こうさん)

表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか？
表紙の題字（『議会だより』の文字。横書き）と写真を募集しています。うまいへたは関係ありません。こどもから大人まで、生き生きとした題字と写真をお待ちしています。

送付先

議会事務局 (担当：漢那)
TEL:945-5122 FAX:945-5045
mail:gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

つづやき

今年、日本が女性差別撤廃条約を批准してから35年目の年です。この35年間で、女性たちが声を上げ、育児・介護休業、DV防止法など一つひとつ前進させてきましたが、日本の男女平等度ランキングは121位(19年)と過去最低であり、政治参加と賃金格差などの遅れが際立っているとのことです。

7月の町議補欠選挙で女性の先輩議員が戻ってきてくれて、とても心強く、嬉しく思います。ジェンダー平等が言われる中、女性議員を増やすことはもちろん、LGBT議員を誕生させて、コロナの問題で、真っ先に痛手を受けている女性たちの声を力に、すべての町民が生きやすい町にしていけたらと思います。

議会広報調査特別委員会
副委員長 伊計 裕子

6月議会の傍聴者

延べ人数

7人

議会だよりに対するご意見、ご要望等はこちらへ

西原町議会事務局
TEL:098-945-5122